

| 令和7年度 第2回羽村市特別職報酬等審議会 会議録 | |
|---------------------------|--|
| 1 日 時 | 令和7年10月27日(月)午後6時～午後8時 |
| 2 会 場 | 羽村市役所 東庁舎4階 特別会議室 |
| 3 出 席 者 (敬称略) | <p>【会長】関谷 達夫 【職務代理】西川 美佐保</p> <p>【委員】志田 保夫、羽村 紀代子、持田 敏男、下野 剛、白鳥 英徳、戸澤 典子、 渡辺 祐治、葛尾 豊</p> <p>【事務局】総務部長、職員課長、給与厚生係長</p> <p>【説明員】議会事務局長</p> |
| 4 欠 席 者 | なし |
| 5 議 題 | <p>(1)第1回会議録の確認</p> <p>(2)諮問事項の審議</p> <p>①特別職の給料及び報酬の額について</p> <p>(3)次回以降の開催日時の調整</p> |
| 6 傍 聴 者 | なし |
| 7 配 布 資 料 | <p>次第</p> <p>第1回審議会審議録(案)</p> <p>羽村市特別職報酬等審議会 資料No.1 令和7年10月27日</p> <p>羽村市特別職報酬等審議会 資料No.2 令和7年10月27日</p> <p>羽村市特別職報酬等審議会 資料No.3 令和7年10月27日</p> <p>特別職の報酬等の額について(答申) 令和3年12月28日</p> <p>議会の議員の期末手当の支給月数等について(答申) 令和5年12月8日</p> <p>資料4 No.2-1 修正版 26市特別職報酬等一覧表(市長) No.2-2 修正版 26市特別職報酬等一覧表(副市長) No.2-3 修正版 26市特別職報酬等一覧表(教育長) No.2-4 修正版 26市特別職報酬等一覧表(議長) No.2-6 修正版 26市特別職報酬等一覧表(常任委員長等) No.2-7 修正版 26市特別職報酬等一覧表(議員)</p> |
| 8 会議の内容 | <p>1 議事</p> <p><以降、会長により進行></p> <p>(会長) それでは、次第に沿って議事を進行する。</p> <p>まず事務局に確認するが、本日、傍聴の希望者はいるか。</p> <p>(事務局) 傍聴希望者はおりません。</p> <p>(1) 第1回会議録の確認</p> <p>(会長) 第1回の会議録は、事前に事務局から送付し、確認をお願いしているが、修正事項等はあるか。</p> <p><意見なし></p> <p>(会長) それでは、第1回の会議録については確定とし、市公式サイト等で公表していく。</p> |

(2) 諸問事項の審議

① 特別職の給料及び報酬の額について

(会長) 前回審議会以降に資料の送付があったため、それについて事務局から説明をお願いする。

＜事務局説明＞

- ・資料No.1 令和7年10月27日
- ・資料No.2 令和7年10月27日
- ・資料No.3 令和7年10月27日
- ・特別職の報酬等の額について（答申） 令和3年12月28日
- ・議会の議員の期末手当の支給月数等について（答申） 令和5年12月8日

(会長) 事務局から資料の説明があったが、御意見等はあるか。

(委員) 民間企業では、昇給や賞与の支給については業績を基準に考える。市で言うならば、会社の業績は歳入と考えられ、いわゆる使える額がどのくらいあるかが一つの基準だと思う。歳入の多い自治体は、市長等の給料等が非常に高いことがわかるため、財政状況を考える時は、各自治体の歳入がどうなっているのかを見るのが大きなポイントと思う。羽村市を見た時に、歳入は26市中26番目で一番低いため、市長の給料が26市中24番目ということについては、やむを得ないと思う。平成7年からずっと現状維持のことだが、市長、副市長、教育長、議員が頑張っているということは色々なところで実感しており、給料等を引き上げたい気持ちはあるが、客観的に見た時には、この財政状況では非常に難しいというところ。そこを皆さんと検討したい。

(会長) 民間企業とは基準はある程度違うかと思うが、いかがか。

(委員) 働く者の自然な考え方として、ここまで年数を経て、給料が変化しないというのは基本的にあり得ない。社会情勢を含めて色々変わっていく中で、「歳入で考える」という考え方はもちろん大事かもしれないが、これだけ長い間変わらないというのは異常ではないかと思う。給料を上げるか上げないかは審議会の中で決めていけば良いが、これだけの物価高の中で、歳入だけを見て決めるというのは、若干違うかと思う。民間企業の考え方はあるかもしれないが、市長等の給料についてもある程度、世間の流れに沿った考え方をしても良いのではないかと思う。

(委員) 今までの答申では、「財政状況が厳しいので据え置きとする」としており、財政状況がどうかというと、羽村市は決して良い状況ではない。市長の給料については、地方交付税の不交付団体の時には減額しておらず、その後、交付団体になった時に減額しており、現在も羽村市は交付団体である。そのため、財政状況は良い状況になっていないということを前提に議論を進めていく必要があると思う。

(委員) 私も民間寄りの、やはり「利益あってこそ」という考えになってしまいが、特別職の給料額の順位について、26市中高い方から、市長は24位、副市長は24位、教育長は23位と、低いことがわかった。ただし、人件費比率が4

位と高く、歳出総額に占める割合は高い。そういうところを考えると、ちょっと高めという印象である。経常収支比率が高いが、羽村市としては、柔軟な財政運営が厳しい状況なのか、独自の行政サービスを実施していて高くなっているのか。資料を拝見したが、現状維持か、上げるか、下げるかの結論を出すのは非常に難しいと思う。

(委員) 現在、市では公共施設の整理統合として、町内会館の減少や小学校の合併等が示されており、市の財政状況が逼迫しているので、支出をできるだけ抑えようということで方針が示されたと思う。そういう状況の中で、特別職だからといって、給料額を見直す、他の市町村よりも低いから平均並みに上げるということが、市民の賛同が得られるのかというところも心配している。

(委員) 一般的に民間企業では、業績に応じて賞与等の色々なものが決まるが、そういった意味では、公共団体は歳入の増減で賞与が増減するということはなく、羽村市の状況は決して高くはないと思う。ただし、これからが非常に問題と考える。例えば羽村市内の企業の動向で、一体歳入はどうなるのか。企業が市外へ移転して、その後に市の財政に寄与する度合いが少ないものが増えてくると、これから余計に市の財政は苦しくなっていくのではないか。そういう環境の中で、特別職等の報酬等は、現状が決して高いとは思っていない。現状維持か、状況によっては少し上がるがあっても良いと考えている。

(委員) すごく難しい。他の委員の話を聞くと、平成7年から30年間変わってないということは、物価が上がってきている中で考えづらい部分もある一方で、公共施設の縮小等々の話が出ているということも鑑みると、市民の理解を得られるのかという疑問がある。ただし、生活給ということを考えれば、物価の上昇もあるため、上げても良いとも考えられるし、まだ判断がつかない。

(委員) 羽村市の財政が悪い状況で、施設の整理統合が考えられていると聞くと、羽村市がこれからどうなってしまうのかと思う。財政状況が良ければ、市長の給料を上げて働いてもらった方が良いと思うが、他市との比較では人口が全然違うし、人口が多い市は給料が高くて当たり前だと思う。資料を見ると、羽村市は市民一人当たりの給料等の負担が多い。長い間、額が変わっていないのがおかしいのであれば、どこかを変えるということは考えられるが、給料は今の時代に合った給料かと思う。

(委員) 羽村市の財政状況を考えると、歳入だけではなくて、歳出の面もこれから多くなっていく可能性があると考えている。高齢化が進むことによって負担が増えていき、歳入は大きな額が入ってくるという見通しが現状ではなかなか厳しいのではないかと思っていて、全体から見ると、給料等を上げていくということは難しいのではないかと感じている。近隣市との比較にしても、最下位ということではなく推移しているので、それほど低すぎるという感覚はない。

(委員) 特別職の方には一生懸命働いてほしいと思い、そのためには、ある程度の報酬が必要ではないかと考える。少子高齢化は歯止めが利かなくなっていくと思うが、子どもが減るということを前提に政策が進められていくと思うと不安に感じる。歳入や歳出の状況もあるが、現状で考えると給料等を上げるのは

難しいと思う。人口が少ないということは、市民一人に対しての負担率が高くなることにもなり、市民の方が給料等を上げようというのであれば良いが、この物価高騰により生活が苦しいと市民が言っている中で上げていくのは、長期間変わっていないというのも不自然かもしれないが、難しいと思う。

(会長) それでは、御意見の中から質問に近いものについて、事務局から回答をお願いする。

「財政状況が悪い」という話は聞くが、内容はあまり聞いていない。資料からすると、経常収支比率が100%を超えることが多々あると、つまり収入よりも支出が多いと悪いとなるが、最近は落ち着いているように見える。財政力指数については、1%を超えるかどうかというものだから、それだけを見れば羽村市は中間ぐらいだと思う。「財政力」と、今の給与、報酬の件とは少し違う気がする。それから、これは答えが難しいかもしれないが、他市に移転する企業等もあるため、財政力に関連して、市内企業の動向についても可能な範囲で教えていただきたい。

(事務局) まず経常収支比率について、羽村市は94.5%で、26市で高い方から数えて10番目という数値である。これは低い方が資金に余力があるということになる。独自の行政サービスを実施している場合、高い数値になる傾向があり、羽村市の場合は、例えば福祉の手当などについて、他市よりも単価で言えば高い金額で支給しているというようなこともある。そういう国や都の制度に乗せをして、自分で行っているサービスで経常的に行っているものが多いと経常収支比率は高くなる。例えば道路を修復したり、公共施設を建築したりする場合の建設的な経費は、臨時の経費であるため、経常収支比率にはカウントされない。経常的に入ってくる歳入に対して経常的に出していく歳出がどの程度なのかの割合を示すものであるため、経常収支比率というのは低い方が良い。羽村市では100%を超える状況が続いていたが、ここ数年は、90%台半ばで落ち着いているような状況になっている。

財政力指数については、羽村市は0.925で、26市の中で高いほうから15位である。また、実質公債費比率は0.7で、これは借入の償還額が財政歳出のうちどれくらいを占めるかという数値であり、羽村市は低い状況である。

人件費比率については、職員の給料は、東京都や26市と同じ給料表を使っており一律であり、市長、副市長、教育長の給料や議員の報酬は、26市平均かやや低いというような状況である。なぜ人件費比率が高くなるかについては、分母となる歳出全体の規模が他市に比べると小さいため、羽村市のような規模の小さな自治体は、人件費比率が高くなるという構造的なものと考えている。

市内企業の動向については、市の税収にどのように影響を及ぼすかは、今の状況ではわからない。

学校の再編についても言及があったが、学校の再編は、財政状況が厳しいため減らしていくということではない。推計では、これから子どもたちの人数は減少していくことが見込まれているため、統合していくことにより、ある程度の規模を持った学校を維持することが子どもたちの教育にとって最適ではない

| | |
|--|--|
| | <p>かという観点から再編を進めており、その辺りについて市民の方の御意見を伺っているという状況である。</p> <p>(委員) 人件費について、民間企業では直接人件費と、社会保険料や退職金などを含めた間接人件費とあるが、ここではどうなっているか。</p> <p>(事務局) 社会保険料なども人件費に含まれている。</p> <p>退職金については、東京都市町村職員退職手当組合という一部事務組合を構成しており、負担金という形で毎年度支払いをし、退職金自体はその組合から職員に支払われるため、市の人件費の中に退職金は入っていない。</p> <p>(委員) それは、退職金引当金という理解で良いか。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(会長) それでは、一定程度の審議を行ったので、ここで休憩とする。</p> <p>～休憩～</p> <p>(会長) 審議を再開する。市長等の給料についてここまで御意見を伺ったが、これからは、議員の報酬についての御意見をいただきたい。議員の報酬については、直近で改定されているが、市民一人当たりで計算すると羽村市の人団が少ないということが要因だが、負担が重いこともある。その辺りも含めて、議員報酬についてどうすべきかの御意見を伺いたい。</p> <p>(委員) 議員報酬について、確かに 26 市の中では非常に低いということになるが、議員一人当たりの市民の数からいくと、羽村市の議員数は、私の計算で行くと、9 人から 10 人ぐらいで良いではないかという数字が出てくる。しかし、議員というのは、市民の代表として色々な地域の声を吸い上げ、それを社会の改善に繋げていっていただくという大きな役割があると思うので、そう簡単に減らすことはできないと思う。引き上げ時の答申の中に議員数の削減の話があり、その努力もあって報酬の引き上げを行ったということがどこかに記載されていたと思うが、報酬を引き上げた時の理由が見えなかつたので、そこを聞きたいと思う。</p> <p>(事務局) 令和 3 年の答申の「②議員の報酬の額」の項目において、平成 16 年以降、7 次にわたり議会改革推進委員会を設置し、議員定数の削減をはじめ、様々な努力をしてきたという記述がある。議員の報酬を引き上げた理由としては、市議会議員の報酬の額を比較すると 26 市中 24 位で低いこと、市民要望が多様化する中、より広範な専門的知識及び高度な識見を持つ有為な人材を確保するためには報酬額を一定程度引き上げる必要があり、また、議員の生活給となっている点を考慮すると引き上げを行うべきという御意見が審議会の中でも多々あったため、引き上げに繋がったというように認識している。</p> <p>(会長) その辺りも踏まえて、今回どうするかという議論になると思うので、皆様の御意見を伺いたい。</p> <p>(委員) 直近で改定しているので、資料などを見ても、据え置きで良いのではないかと思う。</p> |
|--|--|

(委員) 私も据え置きで良いと思う。

(委員) 直近で 2 万円上がっているので、このまま上げる必要はないと思うが、議長、議副議長の年収の差が 100 万円ほどある。他市の状況を見ると、差が大きいところもあれば小さいところもあり、これがどのように決まっているのかが気になる。議長の年収に対して副議長の年収が低い気がするので、この点を伺う。

(事務局) この年収の差は、平成 4 年頃からほとんど変わっていない。給与決定の原則は、職務や職責に応じて給料の差をつけるということが原則であり、当時から議長と副議長の職務などを勘案して、この差が設けられてきたのではないかと考えている。それが市によって違うということは、市によって判断されてきた経緯があると思うので詳細は分かりかねるが、近隣の青梅市、福生市、あきる野市と比べても、羽村市との差がそれほど大きな数字ではなく、概ね同じような水準にあると考えている。

(会長) 他の委員はどうか。

(委員) 据え置きで良いと思う。

(委員) 報酬の額の全国平均と比べても、一応高い水準にはなっている点、直近で増額の改定をしているというのもあるので、据え置きで良いと思う。

(委員) 議長と副議長の職務の重さについて、副議長は議長を補佐するということになると思うが、色々な会議を見ても、議長は色々な議事の運営進行に力を注いでやっており、副議長は仕事の量や内容はあまりないと思うので、そうすると、もっと差をつけても良いのではないかと思う。

あるいは議員数だが、例えば今、国会では国會議員の定数 1 割削減というような話も目にするが、1 割どころではなく、もっと減らしても良いのではないかと思う。そういう意味で、仕事の内容などが横並びではなく、もっと特色を出して、一体どれだけの仕事をしているかというようなことを、客観的な指標でそのようなものはないと思うが、考えても良いのではないかと思う。

(会長) 御意見いただいている方はいかがか。

(委員) 据え置きで良いと思う。

(委員) 据え置きの方向に反対するというものではないが、働く者という立場で考えると、前回引き上げたから今回は引き上げしなくて良いという考え方は少し違うのではないかという意見である。

(会長) 民間企業の給与を決める基準と公共団体の基準とは違うように思うが、その辺りはどうか。公共団体はどれを基準にすべきというようなことはあるか。

(委員) 公共団体の立場で申し上げているのではないので、はっきりはわからないが、ただ、従業員のための生活のことを考えるという基準から考えた時に、昨年引き上げたから今年は据え置きで良いという考え方は持っていない。公共施設の状況や、財政状況が厳しいという意見は、それはそれでもっともだと思うので、この審議会として額を上げる、下げるというものに反対するということではない。

(会長) 次回の内容の話だが、期末手当については民間企業のボーナスに当たる。

| | |
|--|--|
| | <p>会社の業績ということもあると思うが、その辺りはどう考えるか。</p> <p>(委員) 労働組合の考え方だと、ある程度の目標の支給月数があり、そこを目指して会社と交渉を行うこととなる。どんな企業も業績で月数は決まつてくるので、悪ければ出ないという考え方もあるが、大体の企業は各従業員の生活を考えているので、最低でもこの辺りという落としどころを持った上でやっている。そのため、議員についても、生活があつてのものだと思うが、民間企業では業績で決まつているような期末手当のようなものについては、財政状況のようなものによって月数を決定しても良いのではないかとも思う。良ければ出るし、悪ければ月数を調整するというところもあると思うし、企業の業績に当たるものを市では何にするのかというところを考えれば良いという意見である。</p> <p>(会長) 難しい問題だと思う。話は変わるが、市長の給料は、行財政改革の決意表明として10%削減しているとのことだが、行財政改革の意欲というのは十分に認めつつも、世の中から見た場合に、あまり良くないのではないかという気がするがどうか。行財政改革の努力というのは、市長や議員から、それこそ職員まで、全員やっていると思う。だから公共施設の整理統合の提案もしている。その辺りも、今日はもう時間がないので、また少し考えていただき、次回、意見を聞かせていただきたい。</p> <p>次回は特別職の給料等について、どのような方向にするのかを決めていきたい。また、若干意見をいただいたが、期末手当、政務活動費をどうするかというところで全体の議論を終えて、答申案をまとめていくという流れになる。</p> <p>それでは今日の議論はこれで終わりにしたいと思う。</p> <p>(3) 次回以降の開催日時の調整</p> <p>(会長) 事務局より説明をお願いする。</p> <p>(事務局) 第3回審議会は、令和7年12月1日(月)午後6時から開催予定である。この日程は、全ての方の御都合が合う日程がなかったため、一番多くの方に出席いただける日で設定させていただいた。</p> <p>また、第4回の日程については改めて調整させていただく。</p> <p>2その他</p> <p>(会長) 他に何かあるか。</p> <p><事務局から事務連絡></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 報酬の振込について ② マイナンバー申告書について <p>(会長) 以上をもって、第2回特別職報酬等審議会を終了する。</p> |
|--|--|